

新年御挨拶

優良産業廃棄物処理業者の育成 電子マニフェストの普及促進

あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、輝かしい新春をお
迎えになられたことと、お慶び申し上
げます。平素から皆様方には、協会の
事業運営に対しまして格別のご協力を
賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、10月四日市市内で「第61回生
活と環境全国大会」が開催され、全国
の環境、廃棄物・リサイクル、生活衛
生に携わる行政、産業界、市民等関係
者が多数参加し、公開講座等環境保全
の情報発信等を通じて理解が深まりま
した。

当協会は、日頃より産業廃棄物の適
正処理と3Rの推進に努めております
が、昨年も産業廃棄物処理法違反により
産業廃棄物処理業者の行政処分が数件
発生したことから、今年は、優良産業
廃棄物処理業者育成及び優良認定取得
の推進、電子マニフェストの普及促進、
産廃各種研修、講習会等を通じて会員
をはじめ業界全体の法令順守に一層の
取組み、違反ゼロを目指していきたい



一般社団法人
三重県産業廃棄物協会
会長 木村 亮一

と考えております。

廃棄物処理法については、昨年6
月、許可を取り消された者に対する措
置の強化、特定の廃棄物を多量に排出
する事業者への電子マニフェスト使用
の3年以内の義務化等が改正されてい
ますので、今後の政省令改正の情報を
入手しお知らせさせていただきます。

一昨年は熊本地震により甚大な被害
が発生しました。また、昨年10月の台
風21号では三重県内伊勢地域の浸水等
により多数の被害が発生いたしました。
いつ、南海トラフ大地震が発生して
も対応できるよう、三重県行政、各
市町と災害廃棄物処理体制を確立し、
発生に備えてまいります。

本年も協会といたしましては、三重
県行政と連携を密にし、会員の皆様と
共に産業廃棄物の適正な処理に向けた
取組みを一層進めてまいりますので、
今後とも皆様方のご支援とご協力をお
願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせて
いただきます。

産業廃棄物の3Rと適正処理の徹底 「循環型社会」の構築に向けて

新年おめでとうございます。健やか
に新年をお迎えのことと心からお慶び
申し上げます。

三重県産業廃棄物協会の皆様には、
日頃から本県の廃棄物行政にご理解と
ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、「三重県廃棄物処
理計画」に基づき、産業廃棄物につい
て処理の安全・安心の確保と3Rの推
進の観点から広く施策を進めています。
産業廃棄物の処理につきましては、処
理の透明性を高め、不適正処理事案の
発生を未然防止するため、電子マニ
フェストの普及と優良産廃処理業者認
定制度の活用を促進しています。また、
廃棄物の不適正処理の早期発見・早期
是正を図るため、昨年11月から新たに
ドローンを導入し、監視活動の強化を
図っています。

今般、廃棄物処理法の改正により、
許可を取り消された者等に対する措置
の強化や雑品スクラップの保管に関す



三重県環境生活部
廃棄物対策局
局長 中川 和也

る規制などが、本年4月から施行され
ることとされており、本年は適正処理
の更なる推進が求められることから、
貴協会の皆さまにおかれましても、一
層、適正処理の推進にご協力いただ
きますようお願いいたします。

一方、南海トラフを震源域とした大
規模な地震発生の際の緊迫感が高まっ
ています。本県では大規模災害が発生
した場合の災害廃棄物処理において迅
速な対応が行えるよう、県、市町等の
職員を対象に「災害廃棄物処理スペ
シャリスト人材」の育成に取り組むと
ともに、図上訓練などに取り組んでい
ます。貴協会におかれましても平時
からの備えと関係機関との連携強化
につきまして、引き続きご協力お願
いします。

最後になりましたが、三重県産業
廃棄物協会の益々のご発展と会員の
皆様のご多幸を祈念して、年頭の
挨拶といたします。

産業廃棄物処理特別研修会



三重県の講師

最近、県内で廃棄物処理法違反が目立っていることや廃棄物処理法改正がなされたことを受け、当協会会員処理業者と排出事業者、さらに、三重県建設業協会の会員にも声をかけ、平成29年8月22日（火）に四日市商工会議所で、8月28日（月）に三重県勤労者福祉会館にて、産業廃棄物処理特別研修会を開催し、計155名が参加いたしました。三重県廃棄物・リサイクル課の三浪純子氏、池田克弥氏と廃棄物監視・指導課の窪田哲也氏、春日井忍氏を講師に、「廃棄物の適正処理の推進」、「廃棄物処理法改正、水銀廃棄物」、「廃棄物処理法違反の事例と注意点」について詳しく説明いただきました。



会場の風景

産業廃棄物処理実務者研修会



平成29年9月15日（金）、三重県勤労者福祉会館にて排出事業者及び処理業者を対象に、産業廃棄物を処理する上で重要な委託契約、マニフェスト（産業廃棄物管理票）、帳簿等の実務に係る知識習得を目的とした産業廃棄物処理実務者研修会を開催しました。研修会には49名が出席し、公益社団法人全国産業廃棄物連合会講師の岩田隆氏と田尾利光氏により、産業廃棄物処理の実務に必要な内容を解りやすく話していただき、多くの質問も寄せられ廃棄物の処理方法、紙マニフェストの訂正方法等について講師から丁寧に回答していただきました。研修会終了後は、受講者へ修了証を交付しました。

産業廃棄物処理初任者研修会

廃棄物処理法を理解し、産業廃棄物処理の基礎的な知識を身につけ適正に業務を進めるため、今年度も入社後1～6年程度の初任者を対象とした産業廃棄物処理初任者研修会を平成29年9月21日（木）、四日市商工会議所に開催しました。研修会には28名が出席し、当協会の筒井専務理事より、委託契約書、紙マニフェストの記載等、産業廃棄物処理の基礎知識について分りやすく説明し、参加者の方は熱心に講義に取り組んでいました。研修会終了後は、受講者からの個別質問があり専務から丁寧に説明致しました。



電子マニフェスト操作研修会



電子マニフェストの普及促進を目的に、三重県より委託を受け、当協会インストラクターによる、「平成29年度電子マニフェストシステム操作研修会」を四日市、津、伊賀、伊勢にて開催致しました。パソコンを使い、システムの基本的な操作を体験する（基礎編）を18回、基礎編より実務的な操作を体験する（応用編）を4回開催致しました。

研修会では、電子マニフェストシステムの導入に関する質問、実際の操作方法に関する質問等、様々な質問をいただきました。また、当協会主催にて「電子マニフェスト操作体験セミナー」（「電子マニフェスト操作研修会（基礎）」と同一内容）も実施致しますので、参加をご希望の方は、JWNET日本産業廃棄物処理振興センターHPの「JWNET導入説明会」ページ（<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/event/>）よりWeb申込をお願いします。（定員に達した場合はご了承下さい。）

なお、会員の方を対象に、個別の操作体験研修会も開催しており、こちらは随時申込を受け付けておりますので、希望される場合は事務局までご連絡下さい。

環境美化活動に参加

当協会では、春季（5月30日：ごみゼロ）と秋季（11月27日：協会設立日）の年2回を「環境美化啓発推進記念日」と定め、両日を中心に清掃活動を実施しています。

両日以外にも事務所等周辺や道路等のごみ収集、除草等美化活動等をされている会員の方は、協会までご報告下さい。



株マルト重建による
環境美化活動風景